

概要版

第4次 多摩市生涯学習推進計画

令和3(2021)年度～令和12(2030)年度



生涯学習推進のイメージ

本図は、市民一人ひとりの多種多様な学びの活動が、一人ひとりの生きがいと充実という「実」となり、他者との交流や活動を通じてお互いから学びを得る中で、社会性を育み、地域社会を形成する豊かな実りを得られていく様子を表しているものです。その過程のなかで行政は、「学習プロセスの応援」や「様々な状況に応じた多様なサポート」等を行います。

中間見直しにあたって(見直しの趣旨)

本計画は、令和2年度に策定され、翌年度、計画開始当初は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、イベントや対面での事業の中止等が余儀なくされた状況にあり、感染拡大の状況や感染拡大防止に関するガイドライン等を踏まえた事業の実施や、市民自らによる工夫や対応がなされてきました。

本計画の開始から4年が経過し、多摩市においては、令和5年度に「第六次多摩市総合計画」を策定したほか、ゲームチェンジャーとして、パルテノン多摩のリニューアルオープンや市民活動・交流センター(KITAKAIさんぽ館)、中央図書館のオープンなどがあり、市民の生涯学習の場が様々に変化しています。また、新たな公共施設等の整備に伴い、生涯学習を推進する施策の状況も変化しています。

リニューアルオープンしたパルテノン多摩では、市民学芸員との協働事業、市民活動支援公募事業の開始、新規オープンした市民活動・交流センターでは、市民が講師として実施する生涯学習講座などを新たに開始し、市民が担い手となり活躍できる場が広がっています。また、各分野施策の動向にも変化があることから、これらを踏まえ、見直しを行いました。

学びあいがつむぐ“健幸”なまち

～「ふれあい」からはじまる地域づくり～

学びあい

一方通行の「教える」「教わる」の関係だけでなく、相互的な関係性となることを大切に、それを「学びあい」ということばで表現しています。



つむぐ

学び合うことで互いを理解し、認め合い、さらにはつながりが大きく広がっていく姿を「つむぐ」ということばで表現しています。



健幸なまち

市民の誰もが生涯を通じて健康で幸せである都市を「健幸都市」(健幸なまち)として、多摩市の目標としています。



4つの目指す方向

目指す方向1 誰もが一步をふみだせるまち

誰もが人とふれあうことや地域と関わりを持つことができる場や機会をつくり、生涯学習活動への一步をふみだせるまちを目指します。

目指す方向2 人と人がつながり認め合うまち

地域の多様な活動をサポートし、誰もが学習にアクセスできる機会づくりを通じて、人と人がつながり、相互に認め助け合える共生のまちを目指します。

目指す方向3 いつでもどこでも自分を高められるまち

多様化するライフスタイルと学びへのニーズをふまえ、地域のボランティア活動や市民活動、大学・社会教育施設等と連携しながら、生活環境の変化に柔軟に応じた学びをサポートします。

目指す方向4 学びあいと協働でかがやくまち

市民、民間、行政が連携・協働し、多世代での学びを推進するとともに、持続可能で元気な多摩市らしい学びの輪を広げながら、誰もが輝けるまちをつくります。

計画の位置づけ

「多摩市生涯学習推進計画」は、各部署で実施される各種施策について、生涯学習の視点から体系化し、生涯学習の推進、ひいては各種施策の目標達成を支援するための計画として策定しています。

計画の推進にあたっては、第六次多摩市総合計画を基軸とし、文化・芸術、スポーツ、教育等、様々な分野の個別計画との整合・連携を図ります。

計画の進行管理

本計画の進行管理は、各個別施策事業等の進捗・実施状況を各年度確認していきます。各個別施策事業等を実施することで、推進項目ごとに設定した成果目標の向上が図られたかどうかを、多摩市政世論調査の実施頻度と合わせて確認します。

これらの総合的な評価や改善に向けた協議を行うために、市長を本部長として各部関係部長で組織され、生涯学習推進計画の策定及び総合的推進に関することを決定する「多摩市文化・生涯学習推進本部」を毎年度開催します。

また、「学びあい育ちあい推進審議会」による評価を実施します。さらに、その評価結果を基に、各関係課長で組織した「多摩市文化・生涯学習推進本部専門委員会」において、本計画に基づく具体的施策の協議及び調整を行い、本計画の着実な推進を図っていきます。

多摩市の生涯学習をめぐる課題と改善の方向性

本計画の後期となる今後5年間は、国や都の動向を踏まえ、リカレント教育の推進、高齢者や障がい者への生涯学習の推進、そして誰もが心身ともに健やかに生きられるウェルビーイングの実現といった視点が必要です。

こうした背景やこれまでの成果を踏まえながら、本計画の後期5年間を見据えた見直しを行うにあたり、市民の意識や考え方を反映するため、市民へのインタビューを実施しました。市民インタビューにより、生涯学習に関する、より効果的な情報提供や障がい者が生涯学習に取り組みやすい環境をつくるための障がい者の生涯学習に関する理解促進への取組などが必要とされていることがわかりました。

これらを踏まえて、多摩市の生涯学習をめぐる主な課題及び改善の方向性を次のとおり整理します。

- (1) リカレント教育をはじめとした学び直しに係る情報収集と発信【新規】
- (2) 増加傾向にある在住外国人等に対し、生活のために必要な日本語等を習得できる環境の整備【拡充】
- (3) 障がい者が生涯学習に取り組みやすくなるための担い手の人材育成の推進【新規】
- (4) 高齢者や障がい者、外国人等も含む多様な市民が、地域の活動に参加するきっかけづくりや活動の担い手として活躍できるようなサポート 【継続】
- (5) 外部評価手法の見直し

計画後期の5年間は、これまでの取組を継続的に進めていくとともに、抽出したこれらの課題に紐づく事業等を重点化し、取組と評価を進めることで、「学びあいがつむぐ“健幸”なまち」を実現していきます。

基本理念

目指す方向

推進項目

個別施策

(★=重点施策)

学びあいがつむぐ”健幸“なまち
 「ふれあい」からはじまる地域づくり

1
 誰もが一步を
 ふみだせるまち

- 1 -
 広報・情報提供

- ① SNS 等を活用した学習情報の共有・発信
- ② ライフスタイルの変化に対応した学習の情報共有★
- ③ 生涯学習に関する情報の一元的集約・発信★

- 2 -
 相談

- ④ 生活課題等の相談・支援体制の強化
- ⑤ 相談の場の充実

- 3 -
 居場所・場づくり

- ⑥ 居場所のネットワーク化
- ⑦ 場の提供(ハード面のサポート)

2
 人と人がつながり
 認め合うまち

- 4 -
 地域活動・地域づくり

- ⑧ 地域団体との連携
- ⑨ 地域活動の担い手育成★

- 5 -
 学習の機会づくり

- ⑩ 市民企画(提案)型講座・事業の拡充
- ⑪ 多世代交流の場づくりの推進★

3
 いつでもどこでも
 自分を
 高められるまち

- 6 -
 ボランティア・
 市民活動

- ⑫ ボランティアセンターの充実
- ⑬ 市民活動やボランティア活動に気軽に参加できる仕組みづくり★

- 7 -
 大学・社会教育施設
 との連携

- ⑭ 市内大学とのネットワークの構築
- ⑮ 社会教育施設と大学機関の連携

- 8 -
 誰もが学べる
 環境づくり

- ⑯ オンライン・通信教育での学習サポート
- ⑰ シチズンシップ学習の拡充
- ⑱ 様々な状況に応じた学習・生活のサポート★

4
 学びあいと協働で
 かがやくまち

- 9 -
 市民協働の機会づくり

- ⑲ 市民・民間・行政が一体となった事業等の実施
- ⑳ 各種イベント等の企画・運営への市民参画の推進

- 10 -
 連携・協働による
 子どもの成長への支援

- ㉑ 子育てに関わる者へのサポートの充実
- ㉒ 学校と地域との連携強化

- 11 -
 持続可能で
 元気な地域づくり

- ㉓ 健幸まちづくりの推進
- ㉔ 企業連携による学習・教育の推進
- ㉕ SDGsの取り組みの拡充

本計画策定以降、新型コロナウイルス感染症の拡大など、生涯学習を取り巻く社会環境は大きく変化しました。その中においても、「計画の基本理念」、「目指す方向」及び「推進項目」は、本計画の根幹を成すものであり、国や東京都の動向と照らし合わせても、その妥当性や普遍性は揺るがないものと判断し、今回の中間見直しではこれらの基本的な部分に変更は加えず、引き続き発展させていくこととしました。

個別施策は、今回の見直しにより、1項目が増加し、合計で25項目となりました。また、各施策に関連する取組の時点修正を行い、取組内容をさらに充実させました。